

めざせ 大好きな自分！①

心の教育編

お知らせとお願い

昨年実施した学校教育自己診断で、学校教育目標とそれぞれの取り組みについての設問を設けました。学校の取り組みについて、具体的な部分を、少しずつお伝えしていきたいと思います。

※いじめを許さないクラス

- 玉櫛小学校では いじめ防止基本方針を定め、この方針に基づいて年間の取り組みをすすめています。（その中の一部分を紹介します。）
- ・いじめ防止基本方針については学校ホームページをご覧ください。
 - ・いじめ問題の早期発見、早期解決のために、学校では年に 3 回程度の「生活アンケート」を行い、児童の気持ちを汲み取る工夫をしています。気になる記述があった場合には、担当の教職員が話を聞き取ります。アンケートの時期に限らず、児童や保護者からの発信があった場合は丁寧に対応するようにしています。
 - ・コロナウイルス感染拡大局面においては難しい面もあるのですが、日頃のクラスづくり、特別活動での行事、クラブ・委員会活動などを通して児童の自己有用感を高める取り組みの工夫をしています。
 - ・生活指導上気になる事象があったときには、職員朝会、生活指導委員会などを通じて教職員内で情報を共有する機会をもっています。いじめ対策委員会を開く場合もあります。複数の目で見て対策を考えていきます。

◎学校はたくさんの子どもの生活する場所なので、気持ちの行き違いや対立が起こることもあります。人間関係上の対応を学んでいく上で人権侵害事象が起こっていないか組織的に判断し、子ども達が安心して生活していける場を作っていきたいと考えています。

※違いを認めともに育つ力

- 「ともに学び、ともに育つ」教育は「多様性」「地域性」を大切にしてきた大阪府の方針です。
- 子ども達を取り巻く、様々な「違い」がありますが、ここでは主に支援教育についてまとめたいと思います。

- ・障がいのある児童について、一人ひとりの子ども理解を踏まえ、個別支援(特別の教育課程・自立活動など)と集団指導をバランスよく行っていくことが大切です。支援学級在籍の児童も、通常学級で過ごす時間、学びを大切に、子ども達が互いを認めあいながら集団全体として成長していくことを目指します。
⇒支援学級担任者会の開催や、児童の実態を交流する機会を設け連携を深めるようにしています。
- ・子ども達の「困り感」に気づき、環境の整え方、子どもにあった対応方法を考え「困り感」を軽減させる取り組みを進めます。⇒教職員向けに各種の研修を紹介したり、実施を予定していきます。
- ・今年度については子どものもちあじを生かした取り組みを実践してこられた先生を講師に招いて教職員の研修を行う予定です。
- ・校内に就学相談・教育相談・支援方法アドバイスなどの窓口となる支援教育コーディネーターを置いています。

- ・正門・東門ともに、朝は 8 時に開けるようにしています。8 時を過ぎてから登校するようにしましょう。

- ・朝は保護者の皆様、地域のボランティアの皆様、多数の方が子どもたちの見守りをしてくださっています。昨年度正門で受付をしてくださっていた方、東門で見守りをしてくださっていた方、何人かの方が引退されました。受付係の事務仕事を今年から引き受けてくださった方もいらっしゃいます。それぞれができる部分で**学校の子供達**の登下校を支えてくださっています。本当にありがとうございます。子どもたちが危険な遊びをしていたり、不審者に遭遇しているのではないかと、思われたら、すぐに声掛けをし間に入っていたいただければありがたいです。

- ・学校の電話については平日は 8：00～18：00までつながるようになっています。それ以外の時間帯は音声ガイダンスが流れます。電話での連絡はこの時間帯内にお願いいたします。(休日・児童の夏季、冬季、春季休業中は 8：30～17：00 です)

- ・体調不良や、ご家庭の事情で早退される時には、保護者のお迎えをお願いしています。児童だけで下校することのないように、調整をお願いいたします。

- ・子どもの水難事故が増える季節です。茨木市でも過去に尊い命が失われる事故がありました。子どもたちに、川辺などの危険な場所に近付かないように指導していますが、ご家庭でもご注意ください。



今後もしばしば学校の取り組みを紹介していきます。
よろしくお願いいたします。

